

令和 6 年度

定期監査結果報告書

(第 1 号)

袋井市監査委員

目 次

ページ

第1 令和6年度 定期監査結果報告（第1号）

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の主な実施内容	1
5	監査の実施場所及び実施日	1
6	監査の結果	2
7	監査所見	3
	総 務 部	
	秘書課	3
	協働まちづくり課（駐車場事業特別会計）	3
	浅羽支所 市民サービス課	4
	危機管理部	
	危機管理課	4
	企画部	
	企画政策課	5
	多文化共生推進課	6
	デジタル政策課	6
	財政部	
	財政課	7
	課税課	7
	納税課	8
	市民生活部	
	市民課	8
	保険課（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計）	9
	しあわせ推進課（介護保険特別会計）	10
	スポーツ政策課	10
	産業部	
	産業未来課	11
	商業観光課	11
	農 政 課	12
	環境水道部	
	環境政策課（墓地事業特別会計）	12
	廃棄物対策課	13
	議会事務局	13

第1 令和6年度 定期監査結果報告（第1号）

1 監査の種類

定期監査(地方自治法第199条第4項)

2 監査の対象

総務部(秘書課、協働まちづくり課、浅羽支所市民サービス課)、危機管理部(危機管理課)、企画部(企画政策課、多文化共生推進課、デジタル政策課)、財政部(財政課、課税課、納税課)、市民生活部(市民課、保険課、しあわせ推進課、スポーツ政策課)、産業部(産業未来課、商業観光課、農政課)、環境水道部(環境政策課、廃棄物対策課)及び議会事務局における令和6年9月末日現在の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務事業の執行状況を対象とした。

3 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、合规性・有効性の観点から最少の経費で最大の効果が挙げられているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを着眼点とした。

4 監査の主な実施内容

袋井市監査基準に準拠し、提出された監査資料及び関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

5 監査の実施場所及び実施日

実施場所	実施日	対象
監査室	令和6年11月5日	市民生活部 市民課 総務部 浅羽支所 市民サービス課 総務部 秘書課
	令和6年11月6日	総務部 協働まちづくり課(駐車場事業特別会計) 企画部 多文化共生推進課 危機管理部 危機管理課 産業部 産業未来課

実施場所	実施日	対象
監査室	令和6年11月11日	企画部 企画政策課 市民生活部 スポーツ政策課 企画部 デジタル政策課 財政部 課税課 財政部 納税課
	令和6年11月13日	市民生活部 しあわせ推進課(介護保険特別会計) 産業部 農政課
	令和6年11月15日	環境水道部 環境政策課(墓地事業特別会計) 環境水道部 廃棄物対策課 市民生活部 保険課 (国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計) 産業部 商業観光課
	令和6年11月19日	財政部 財政課 議会事務局

6 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

時間外勤務については、全体的に減少傾向にあるが、災害復旧や業務繁忙期における時間外勤務が多く行われている所属が見受けられた。職員が働きやすい、休暇取得しやすい職場環境づくりを行い、ワークライフバランスが図られ、公私ともに充実した生活となるよう、引き続き、法律等を遵守した適正な労務管理の徹底をしつつ、事務の効率化を図ることによって、職員の負担軽減及び時間外勤務の削減対策を講じられたい。

予算及び事務の執行においては、一部の所属において、地方自治法第232条の3による支出負担行為に係る決裁区分の誤りが認められた。現行の文書管理システムや財務会計システムの事務手順や専決区分等が適切であるか確認し、文書管理や会計伝票処理について、電子回議・保存となっていることを考慮した上で、事務の効率化や負担軽減を図るための検証や改善をされ、チェック体制や適切な事業の進捗状況により、適正な執行管理に努められたい。

なお、今後導入される自治体情報システム標準化については、国の示す期日までのスムーズな移行に尽力されるとともに、併せて、A I、R P A、A I－O C R等を活用した業務の機械化・自動化・データ化により、業務に係る時間やコストの削減など効率化の促進及び効果的な活用に向け引き続き検討されたい。

7 監査所見

各所属における監査の所見は次のとおりである。（記載：行政組織順）

総務部 秘書課

- 1 市長の公務が活発化し、スケジュールが過密傾向にある。円滑に市政運営を行える環境を整え、副市長や部長職による公務の分担を考慮したスケジュール調整等により、市長の活動の支援に努められたい。また、スケジュール管理や各種会議の運営等、デジタル技術を活用した業務の効率化に取り組まれている。今後も効率的な秘書業務を進められたい。
- 2 市政への功績者を顕彰するため、潜在候補者の確認に努められている。寄附者への紺綬褒章の授与基準と同程度に市の基準について検討されたい。また、市制施行 20 周年に向けたロゴマークや市政功労者の決定及び、冠称事業により気運醸成を図られたい。
- 3 姉妹都市・友好都市との交流事業については、ヒルズボロ市長の表敬訪問など新型コロナ 5 類移行後、対面交流の機会が再開され顔の見える関係づくりに努めている。また、ふくろい遠州の花火や市制施行 20 周年記念ロゴマークの公募の周知など情報発信に努めている。今後の交流事業の持続化に向け市民交流の機会の創出や、市民参加型交流の担い手となる若い世代の関心や認知度向上のための情報発信等に取り組まれたい。

総務部 協働まちづくり課

- 1 自治会等については、近年、高齢化や価値観の多様化、無関心者の増加により自治会加入率の低下及び役員の担い手不足等が課題となっている。令和 3 年度に作成の「自治会加入促進マニュアル」の活用、チラシの配布や動画による自治会加入の啓発、行政からの依頼による自治会選出委員の在り方についても引き続き検討されたい。また、自治会支援システムなどデジタル環境の推進により効率化及び負担軽減策に取り組まれている。今後も引き続き、先進事例や近隣市の状況等を情報収集や研究により本市の取り組みを進めるとともに、良好な地域社会の維持及び形成に資するため、自治会等の組織及び活動が将来に渡って継続できるための支援をお願いしたい。
- 2 公共交通施策では、市民の移動手段となる民間路線バスへの補助、自主運行バスやデ

マンドタクシーの運行、地域協働運行バス等の支援を行われている。今年度6月に一部改訂した「袋井市地域公共交通計画」に基づき各事業の進捗管理及び利用状況等の検証により、持続可能な公共交通手段の維持、改善に向け、地域公共交通計画の改訂に取り組まれない。

総務部 浅羽支所 市民サービス課

- 1 浅羽支所は、総合窓口業務の役割を担っており、職員は多岐にわたる様々な手続きや相談などのニーズによる市民サービスに対応している。支所管内の人口のうち約3割が65歳以上の高齢者であり、ニーズや専門的な事案への対応件数と時間が増加し、職員のスキル向上や情報の共有化等により事務の効率化を踏まえた対応が求められる。

会計についてレジのキャッシュレス対応の検討など業務の効率化・合理化を促進し、確実な事務処理に努められたい。

- 2 浅羽支所は、市南部地域の行政拠点であり、総合窓口業務等における行政機能や災害時の現地災害対策本部の各機能の適切な実施が重要である。庁舎は本年で40年目となり、施設設備の老朽化が否めない状況である。今後は、施設の長寿命化を図るよう計画的な施設の維持修繕を検討、実施するとともに、あそびの杜整備に向けた基本計画の策定にあたり、支所機能がもつ行政機能が維持できるよう、また、効果的な配置となるよう検討、調整されたい。

危機管理部 危機管理課

- 1 令和6年8月8日には、南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が発表された。また近年は、豪雨災害等が頻繁化・激甚化し、令和6年8月の台風10号では一週間近く避難所開設するなど警戒を要した。「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023」、「袋井市国土強靱化地域計画」、「袋井市地域防災計画」により防災対策を推進し、進捗状況を踏まえ、対策の追加や見直しを実施することで、地震津波対策の充実、防災・減災対策の一層の強化を図り、避難所については安心して避難できる環境整備など万全な危機管理体制を構築されたい。

- 2 消防団運営事業では、消防団組織の最適化に向けた検討を進められている。消防団が地域防災の中核として、活動を継続するためには、団員の確保は重要課題である。定員の適正化や充足率など全国事例を参考に地域性を考慮した今の時代にあったやり方を検討し活性化を図られたい。また団員が活動しやすい環境や装備、体制の整備と併せ、消防団に対する地域理解の促進のための対応策を検討し、実施することにより、団員の確保に努められたい。

企画部 企画政策課

- 1 地方創生総合戦略推進事業については、輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各事業への財源確保や事業調整により、地方創生の実現に資する施策の一体的な推進を図っている。令和6年度に袋井市人口ビジョン2060、第3次袋井市総合計画基本構想を策定し、令和7年度に策定予定の第3次袋井市総合計画基本計画及び第3期総合戦略については、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と整合を図りながら、現行の計画等の検証・分析・評価の結果を踏まえ、国や県の施策動向などを的確に把握し総合計画と整合を図るとともに、本市の根幹となる計画等の策定に努められたい。

また、移住交流ポータルサイトや移住フェア等への参加により本市をPRするとともに、支援制度等の情報発信に努めている。本市への移住希望者の増加及び、移住実現に結びつくようニーズなどの潜在的な需要を喚起し事業を推進されたい。

- 2 ふるさと納税事業においては、返礼品の過半数以上がクラウンメロンであり、昨年度に引き続き人気となっているが、その他の返礼品の充実及びPR強化が課題である。令和5年10月から制度改正後の経費算定基準に適合した返礼品を確保しつつ、需要の多いクラウンメロンの品質安定化や、クラウンメロンに次ぐ新規返礼品の開拓の結果、近年最高の寄附受納に繋がっている。

また、返礼品の印象が高まることで、地場製品の購入顧客につなげられるため、地域経済への循環となるよう、ふるさと納税を通じた地元企業のPR戦略等に努められたい。

- 3 広報ふくろいの発行事業について広報紙の顔である表紙のデザインが令和7年1月号から新しくなった。広報ふくろいは各世帯へ行き渡っているか検証されたい。

企画部 多文化共生推進課

- 1 多文化共生推進事業では、「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」に基づき外国人に限らず本市に在住している誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する取り組みをされている。本市の外国人人口は今後も増加、多国籍化が見込まれており、本市で安心して生活できるよう、生活基盤を安定するため、外国人世帯に対する情報提供について災害時や緊急時に困らないような支援がいきわたるよう対応されたい。また、外国人の高齢化への対応など研究されたい。
- 2 国際交流推進事業では、国際交流員によるハローイングリッシュや出前講座などの事業を通じて市民に英語や異文化に触れる機会を提供している。
今後もグローバル感覚を備えた人材の育成、異文化理解や相互理解への意識の醸成につなげ多文化共生の推進を図られたい。

企画部 デジタル政策課

- 1 令和5年度に策定した第1次袋井市デジタル推進計画に基づき、デジタルに関するシステムやサービスの導入にあっては、国や県の動向を注視し、デジタル技術の積極的な活用により、市民一人ひとりにやさしく、魅力あふれるまちとなるよう市民の利便性向上と業務の効率化を図りながら、取り組みを推進していただきたい。
- 2 自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、本市では、推進体制を組織し、対象20業務における情報共有や協議を行っている。国が示す令和7年度末までの稼働を目指し、事業の推進に尽力されたい。また、システムが全国標準となることで、様々なサービスの展開やデータ活用による利便性の向上や経費の削減等の効果が期待されることから、国の動向や全国の自治体の状況に注視し、綿密な協議を重ね慎重かつ確実に対応できるよう進められたい。

財政部 財政課

- 1 本年度の予算についても、物価高騰対策や災害復旧事業のため補正回数及び財政調整基金繰入額が多くなっており、扶助費や人事院勧告に基づく人件費の増加に加え、普通交付税や臨時財政対策債の減額などにより、一般財源の投入が大きくなっている。予算編成及び執行管理にあたっては、事業を見直し、特定財源の確保を確実に行うとともに、財政見通しにおいて将来予測を立て、実質単年度収支が均衡するよう財政健全化に努められたい。
- 2 公共施設マネジメントについては、令和6年度からは予防保全対策に加え、脱炭素化の促進や物価高騰等による施設管理における省エネルギー化が求められることから、令和6年3月に策定した第5期地球温暖化対策実行計画に基づき、計画的に施設改善を行い、「公共施設等適正管理基金」の適切な活用を努められたい。
- 3 入札契約事務については、建設工事等における電子入札や郵便入札が行われている。今後は、契約業務における電子化に向け、先進事例等の研究や導入への対応方法を検討されたい。
また、契約事務については、引き続き各種の手順書を整備し、適正な契約事務の執行となるよう周知されたい。
- 4 建設工事及び業務委託にあつては、工事時期の平準化のため、年度当初からの早期発注早期着工を促し、工期内検査に努められたい。

財政部 課税課

- 1 個人市県民税及び法人市民税に関する課税事務については、申告・課税支援システムの活用により効率的かつ正確な課税事務体制を構築し、昨年度と比べ市県民税課税時期の時間外勤務時間数は削減されたが、更なる事務効率化を図るとともに、部内の流動的な人員配置等により、業務繁忙期における人員体制の見直しに努められたい。
また、今後予定されている自治体情報システムの標準化へのスムーズな移行や、e L T A X（地方税ポータルシステム）の電子申告としての機能の活用や電子化技術の導入についての検討、税業務の専門知識習得による職員のスキル向上及び人材育成に努められたい。

- 2 固定資産税課税業務については、航空写真の活用、家屋評価システムの使用や調査・評価スキームの見直しによる業務改善等に取り組まれ適正かつ公平な賦課に努めている。家屋評価については、経験のある職員への業務負担の増や専任の償却資産担当者の不在といった課題があることから、償却資産申告書等の処理におけるA I－O C RとR P Aなどの電子化技術の活用により事務効率の改善に努め、正確な事務処理及び業務時間の削減を図られたい。

財政部 納税課

- 1 本市は、徴収職員1人当たりの滞納者数が県下で4番目に多い状況の中、効果的・効率的に滞納整理を行われている。第3次袋井市市税等収納対策アクションプラン（令和4～8年度）の目標値達成に向け、引き続き進捗管理を実施するとともに、納期内納付率の向上への取組をはじめ、給与や預金等の差押え、不納欠損処理を適切に行うことで、更なる収入率の向上と滞納額の縮減に努められたい。
- 2 令和5年1月から自動車検査証記録事項のI Cチップ化が導入され、令和7年度からは二輪車にも適用される。また、自治体情報システム標準化や地方税統一Q Rコードの活用など着実に進められたい。令和8年度には、e L T A X（地方税ポータルシステム）における税以外の公金収納事務が開始され、一層のD X化が促進される状況である。収納に係るシステムへの対応や組織横断的な見直しが求められるが、市税は、市財政運営における自主財源確保の根幹であることから、市民にとっての利便性と事務の負担軽減、専門知識の習得等を考慮しながら、各種事業の導入に確実に対応されたい。

市民生活部 市民課

- 1 窓口業務においては、令和6年3月に戸籍謄本の全国広域交付開始などの影響により、前年度の同時期対比において、交付総数4.5%の減少、うちコンビニ交付は2.5%、オンライン請求は43.4%の減少となった。窓口混雑の解消は、市民サービスの向上及び事務の効率化・負担軽減となることから、引き続き令和6年4月から運用のらくらく窓口証明書交付サービス及びコンビニ交付サービスの普及促進のため、制度の周知に努められるとともに、来庁者に対しては、目的や希望に沿った細やかで丁寧な対応を心掛けられ

たい。

- 2 マイナンバーカード交付促進事業については、継続して高い交付率となっており、また、マイナンバーカードは、既に実施されている各種証明書交付や税関係の申告のほか、12月に健康保険証との統合や本年度末に予定されている運転免許証等の統合等による利便性の増に伴い、国全体でカードの利活用が進んでいくことから、交付率 90%が早期に達成されるよう、効果的な交付促進に努められたい。

市民生活部 保険課

- 1 国民健康保険事業では、令和4年度からの3年間で国民健康保険税の賦課方式及び税率改正を行い、令和6年度には資産割及び介護分平等割を廃止し賦課方式を県運営方針と同一とした。今後は、保険料水準の統一に向け、引き続き、県や県内市町と連携し協議を続けられたい。

また、特定健康診査等の事業においては、令和5年度に策定したデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づき、保健予防課と連携して実施されているが、特定健診受診率が目標値に達していないことから、被保険者の健康維持・増進のため更なる受診勧奨の対策を積極的に講じられたい。

- 2 後期高齢者医療事業では、団塊の世代の方々が当医療制度に移行されるとともに、制度の複雑化により更なる業務量の増加が懸念される。このため、特に、保険料の徴収業務等については、職員の今までの経験や専門的知識を十分に活用し、引き続き、高い収納率を確保されるよう業務に取り組まれたい。

また、後期高齢者の健康診査は、国の方針変更により令和6年度から受診対象が緩和され、受診者が増加となったが、引き続き受診率の向上に努められたい。

- 3 介護保険事業では、令和6年度からの第9期介護保険料基準額が、前期から600円増の5,700円となった。高齢化の進展に伴う介護サービスの利用増加などにより、今後も給付費の増加が見込まれることから、引き続きケアプランの点検や縦覧点検などを行い介護給付の適正化に努めるとともに、介護保険制度の周知に努められたい。

また、介護保険事業所の指定及び指導監督については、介護保険サービスの質の確保や介護給付適正化など、介護保険法に基づき適正な施設運営が図られるよう適切な指導・助言に努められたい。

市民生活部 しあわせ推進課

- 1 令和4年の改正児童福祉法に基づき、子育て世帯を包括的に支援するための体制強化のため、「こども家庭センター」を設置することとなった。本市においても、子どもの支援に関する窓口が複数に分かれていることから、新たに「こども若者家庭センター」の設置及び新しい組織により体系的に支援ができる体制を構築し、今まで以上に切れ目のない子育て世代への支援に努められたい。
- 2 地域において、民生委員児童委員、保護司、人権擁護委員は、相談や各々の活動により、社会福祉の増進に努められている。昨今、委員の担い手の確保が難しい状況であり、民生委員にあっては、令和5年度に委員への意見聞きとりを実施し、意見や課題を分析、整理し、地域・自治会や関係機関に協力をいただきながら、就任された方々の活動が円滑に行われるよう支援されたい。
- 3 福祉業務については、個人毎に異なるデータを各業務で取り扱っており、根拠となる法令や連携する制度、システムも多数ある。業務を効率的に行い軽減化を図ることによって、事務処理の遺漏や誤り、時間外勤務の削減となるように、地方自治体システム標準化導入に併せて、A I、R P A、A I－O C R等を活用した業務の機械化・自動化に向け引き続き検討されたい。

市民生活部 スポーツ政策課

- 1 スポーツの施策においては、第4次スポーツ推進計画における目標値より下回っている事業があり、成人及び子どものスポーツ実施率の上昇が課題である。スポーツを始めるきっかけづくりとなる多種多様なスポーツ環境の充実などの取り組みを、関係所属や団体等と連携し推進することにより、子どもたちの体力向上に繋げ、誰もが気軽に参加できるスポーツの普及・促進を図られたい。
また、スポーツツーリズム推進事業では、市内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿など「袋井スポーツ飯」の普及・拡大や大型イベントの開催誘致などスポーツの力による地域活性化を図られたい。
- 2 市内公共運動施設長寿命化事業については、多くの施設で老朽化が進んでおり、施設維持のため令和2年3月に策定した「袋井市スポーツ施設3Rプロジェクト」に基づき、

3 か年推進計画に位置づけて財源を確保の上、計画的な改修が進められている。引き続き、施設の状態を確認しながら、計画的な改修により長寿命化を図るとともに、光熱水費等の物価高騰や省エネルギー促進のため、着手している施設のLED化を確実に進められたい。また、施設の今後のあり方や公園を含めた施設全体の改修計画についても検討されたい。

産業部 産業未来課

- 1 本市初開催の袋井市ビジネスプランコンテストについては、地域における起業家の育成や起業に向けた機運の醸成、新規事業創出により地域産業の活性化を図られたい。
- 2 中小企業におけるデジタル化推進事業では、本市では専門家による伴走支援と補助金による導入支援を行っている。今後の奨励事例となるよう事業を支援され、市内中小企業において、デジタル化の導入促進となるような事業の展開を図られたい。
- 3 工業用地開発推進事業においては、市民所得の向上や雇用の創出による地域産業の活性化に向け、小笠山工業団地への企業誘致及び土橋工業用地開発事業の着実な推進に加え、新たな産業用地の創出に向けて愛野地区の開発検討についても着手され、本市の工業や産業を発展させる起因力となる企業誘致の促進に努められたい。

産業部 商業観光課

- 1 ふくろい遠州の花火については、約40万人の来場者数と市内経済波及効果を誇る本市を代表する観光イベントの一つである。全国発信並びに全国放映されるよう働きかけ、本市の知名度の向上に努められたい。今後も安心・安全な開催となるよう、熱中症対策も含めた安全対策及び観客の避難計画などの危機管理体制についても見直しされたい。
- 2 ふくろい観光ルネッサンス事業については、袋井市観光基本計画に基づき観光振興事業を進められている。旅行代理店へのセールスや団体ツアー支援事業補助金の活用等により観光客の集客に尽力されている。計画の目標値である観光交流客数年間500万人を目指すとともに、宿泊客の増加や市内での消費拡大に繋がるよう新たな観光客の獲得に向け一層の取り組みに努められたい。

- 3 観光施設は、来袋された旅行者にとって好印象を与えるよう、観光案内看板や観光施設のトイレ等の老朽化など整備について、必要な対応等を整理し計画的な修繕や改修を行われたい。

産業部 農政課

- 1 本市の農業振興において、生産者の高齢化や離農・廃業などによる農業の担い手不足が進み大きな課題である。農業において、農業生産の省力化や効率化、品質の向上などデジタル技術を活用したスマート農業の普及拡大に努め生産性の向上に取り組まれたい。
また、クラウンメロンなどの経営継承支援のほか、新たな販路の拡大や荒廃農地の有効活用等、担い手の確保及び育成のための事業の促進や情報収集等他市町の先進事例の研究等を行われたい。
- 2 防災重点農業用ため池の耐震豪雨対策については、ため池の「緊急防災工事計画」に基づき、確実に事業を施行されたい。県と事業を分担し行うことから、県との連絡を密に行い、進捗管理等の共有化を図りながら、未着手のものについては早めの着手に努められたい。

環境水道部 環境政策課

- 1 令和4年2月1日に宣言した「ゼロカーボンシティふくろい」の実現のため、令和5年度に策定した「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域策編）」に基づき、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、効果的なPRに努め袋井市全体で削減目標に向けた取組を進められたい。
- 2 環境教育推進事業については、アースキッズ事業や出前ECO教室、エコパを活用した環境教育など様々な取り組みに努めている。アースキッズ事業などについては市内全小学校で実施されたい。引き続き関係機関と協力連携し、実施件数の拡大を図られたい。
- 3 墓地管理事業については、袋井市夢の丘墓園の墓所使用者の募集を電話や窓口での説明のほか石材店との連携や市ホームページでの広報、新聞への広告により周知を図っている。市民サービスの観点から墓地に対する近年の市民や社会一般的なニーズを把握し、公共墓地としての役割を踏まえた管理運営に努められたい。

環境水道部 廃棄物対策課

- 1 可燃ごみ削減事業（ふくろい 5330 運動）については、草木回収事業、雑がみ回収事業や 5330 運動の周知啓発等に取り組まれている。各種事業の展開により、市民の意識向上に繋がっていることから、目標の 30%に向け、今後も引き続き可燃ごみ削減と再生利用の拡大・促進に取り組まれない。
- 2 廃棄物処理対策事業は、市民の衛生的でかつ安心安全な生活水準のため欠くことのできない事業である。資源は有限なものであり、リサイクルにより有効活用すべきものであるため、以前から行ってきた資源ごみの回収や 5330 運動による雑がみ及び刈草・剪定枝の回収等におけるリサイクル率を更に向上させるとともに、適正な進捗管理により、資源の循環型社会の構築に努められたい。

議会事務局

- 1 令和 4 年度から開催の議会活性化特別委員会では、議員定数のあり方や予算決算委員会の設置などについて真摯かつ積極的に検討、協議されてきた。予算決算委員会の設置に伴う運用方法については、先行する他市議会の運用状況を参考に、本議会に適切な運用となるよう事務局は、議会活動や運営への支援に最善を尽くされている。

市議会活動がより一層活性化し、市政への提言、住民福祉の向上に繋がるよう、議員活動を推進されるとともに、事務局においては、業務配分や事務の効率化を進められ、全国の先進事例の情報収集や研究などにより、更なる議会の活性化に助力されたい。
- 2 政務活動の促進については、議員の資質向上及び調査活動基盤の充実を図ることが大切である。著しく変化する社会・経済情勢等から発生する社会問題や革新技術を活用した先進事例など、議員の知識習得・資質向上に有益となる研修会の開催、先進地視察を実施されたい。併せて、政務活動費の適正な運用と円滑で有効的な活用が図られるよう努められたい。